

株主の皆様に対する利益還元、株主価値の最大化

当社グループは、効率性・健全性・透明性を高めることで企業価値の向上を目指し、株主の皆様への最適な利益還元を経営の最重要課題の一つと考えています。また、株主・投資家の皆様との、より一層の信頼関係構築や満足度向上を目指し、タイムリーかつ豊富な情報開示や、資本市場ニーズの経営へのフィードバックに努めています。

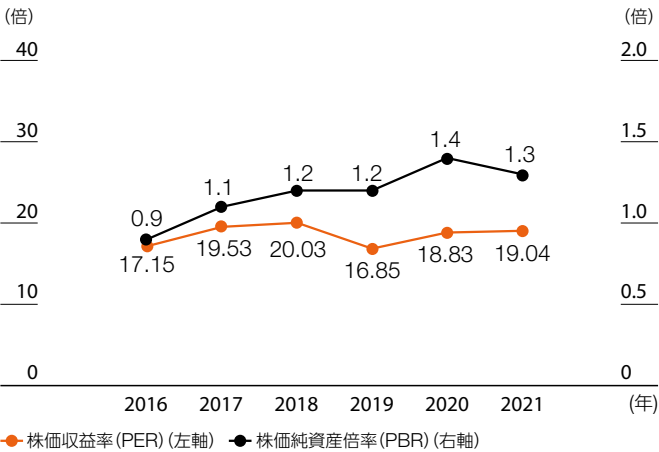
利益還元、株主価値の最大化

利益還元の方針

積極的な事業展開や不慮の事業リスクに備え、一定の内部留保を確保しつつ、「安定的な利益還元」を基本方針としています。
2022年度からの中期経営計画期間においては、事業の成長性、安定性、資本効率などの状況を総合的に勘案しつつ、連結配当性向35%以上といたします。また、利益状況や投資計画を踏まえ、自社株の取得も随時検討しています。

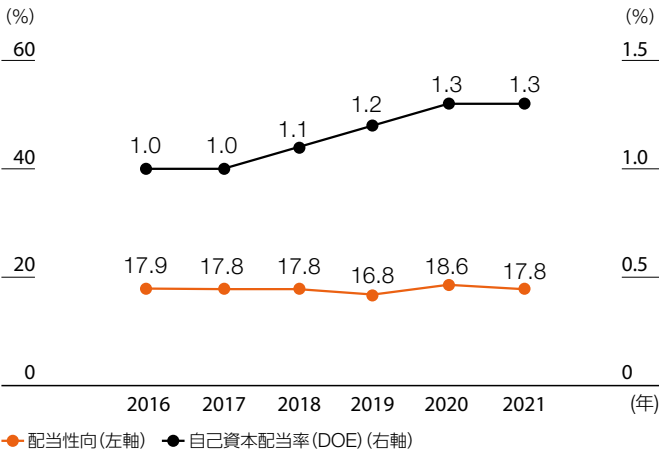
	2016	2017	2018	2019	2020	2021
1株当たり純資産額 (BPS) (円)	3,092.18	3,340.35	3,391.15	3,587.27	3,802.16	3,988.35
1株当たり当期純利益 (EPS) (円)	161.63	185.33	208.22	250.40	273.96	291.47
自己資本比率 (%)	59.0	59.9	55.1	54.1	50.7	54.6
自己資本利益率 (ROE) (%)	5.3	5.8	6.2	7.2	7.4	7.5
自己資本配当率 (DOE) (%)	1.0	1.0	1.1	1.2	1.3	1.3
配当性向 (%)	17.9	17.8	17.8	16.8	18.6	17.8
株価収益率 (PER) (倍)	17.15	19.53	20.03	16.85	18.83	19.04
株価純資産倍率 (PBR) (倍)	0.9	1.1	1.2	1.2	1.4	1.3
期末株価 (円)	2,772	3,620	4,170	4,220	5,160	5,550

株価収益率 (PER) / 株価純資産倍率 (PBR)



● 株価収益率 (PER) (左軸) ● 株価純資産倍率 (PBR) (右軸)

配当性向 / 自己資本配当率 (DOE)



● 配当性向 (左軸) ● 自己資本配当率 (DOE) (右軸)

ディスクロージャー方針

株主・投資家の皆様には当社を適正にご理解いただくことをIR活動の目的としています。
そのために、開示情報を適時・公平かつ正確に提供することを基本方針としています。また、金融商品取引法及び当社が上場

する東京証券取引所の定める有価証券上場規程、有価証券上場規程施行規則を遵守するとともに、皆様の投資判断に重要と思われる情報については、適時適切かつ積極的に開示してまいります。

コーポレート・ガバナンス (2022年11月30日現在)

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「基本方針」に基づき、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動しています。下記の施策を推進することで、経営の健全性、効率性を確保するとともに経営の透明性を高めていくことによりコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図っています。

- ① 業務執行責任の明確化、事業運営の効率化及びスピードアップ、取締役会をスリム化し意思決定の迅速化・経営監督機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。
- ② 会社としての機関設計は監査役会設置会社を採用していますが、任意の機関として構成員の過半数を独立社外取締役とした経営委員会(指名・報酬・倫理委員会機能を内包)を設置し、取締役会に付議する重要事項を事前に審議しています。
- ③ 全ての社外役員は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準の要件を満たすとともに、社外の公正な立場から監督及び助言を行うことができ、かつ高い見識、出身分野における豊富な知識と経験をあわせ持っています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定している社外取締役3名を含む9名で構成され、また、社外監査役2名(うち1名は独立役員)を含む監査役3名も出席し、毎月1回定例に、必要に応じて臨時に開催されており、法令に定められた事項のほか経営に関する重要議案について全て決議しています。

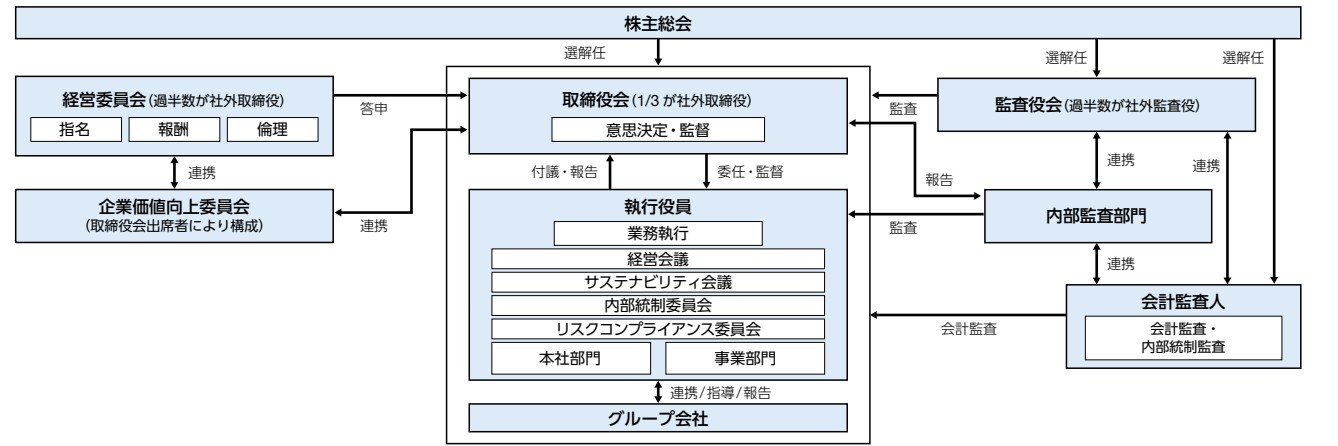
取締役会の定める経営方針に基づく、重要な業務執行に係る事項の審議機関として、取締役(社外取締役を除く)・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議(月2回または必要に応じて臨時に開催)を設けています。また経営会議の審議に資するため、目的別に会議を設け、十分な協議・調整等を行っています。また当社は会社法に基づく委員会設置会社ではありませんが、取締役会の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とした経営委員会(指名・報酬・倫理委員会機能を内包)を設置し、取締役・執行役員の指名(後継者計画を含む)や報酬、懲戒等について独

立性・客観性をもって審議し、その結果を取締役に報告しています。取締役会は、該当する議案について、経営委員会で承認されていることを確認して決議することとしています。

また、企業価値向上に資する重要事項を審議する機関として、取締役会出席者により構成される企業価値向上委員会を設け、重要事項について審議を行い、その結果を取締役会と連携しております。

特定事項について、目的別にサステナビリティ会議、内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会、褒賞及び懲罰審査会等を設け、それぞれの所管事項について審議・調整等を行っています。その他、執行役員制度を導入し、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能の分離を明確にするとともに、主要な業務部門には、業務に習熟した執行役員を責任者として配し、迅速な業務執行を図っています。

(注) 当社コーポレート・ガバナンスに関する詳細は、下記またはQRコードを参照ください。
<https://www.fsi.co.jp/ir/management/7.html>



(注) ガバナンス関連のデータは、P23「非財務情報データ」を参照ください

コンプライアンス

コンプライアンスを単なる法令遵守のみとはとらずに、社会規範及び社内規程をも遵守するものと考えて行動します。

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス体制の一層の充実を経営の最重要課題の一つとして取り組み、法令、社会規範及び社内規程を遵守し、業務を適正、効率的に行う体制を構築しています。具体的には、行動基準を含む「コンプライアンス規程」を定めてコンプライアンスを徹底するため、コンプライアンスを担当とする取締役常務執行役員の選任、コンプライアンス推進に係るリスク・コンプライアンス委員会及び実施状況を評価する法務・監査部の設置です。

コンプライアンス教育の実施

社員のコンプライアンス意識を醸成するため、入社時及び昇格の節目など、定期的に階層別研修を実施しています。また、コンプライアンスに関するe-Learning学習の機会を全社員に提供しています。

知財ポリシーの制定

当社グループは、知的財産（著作権・特許・実用新案・意匠・商標・ノウハウ等）を重要な経営資源の一つとして位置づけ、積極的に取得し、その保護と活用を通じて資産価値の最大化に努めます。

また、当社はひのき（品質、納期、機密保持）の精神に基づき知的財産活動を推進し、知的財産に関する法令を遵守するとともに、第三者の有効な知的財産権を尊重し、権利侵害の防止に努めます。

安全保障輸出管理体制

当社の事業戦略におけるグローバル化の強化に伴い、安全保障輸出管理体制を強化するため、2012年8月に社内組織として「輸出入管理室」を設置し、適正な運営が確保できる体制を構築しました。

この運用実績が認められ、2014年2月には「特別一般包括役務取引許可証」及び「特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可証」を経済産業省より取得しています。

競争的研究費等の不正防止に関する基本方針

2014年8月26日付文部科学大臣決定「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき社内規程を整備し、競争的研究費を中心とした公募型の競争資金の取り扱いにおける適正な運営・管理を適切に対応し、不正使用の防止に努めています。

内部通報窓口を設置

コンプライアンス違反や不適切な行為の未然防止と早期是正、組織の自浄作用の向上を図り、「内部通報制度」の実効性を確保するため、社内における「内部通報窓口」、常勤監査役を窓口と、常勤監査役と社外取締役との合議制を採用する「経営陣から独立した内部通報窓口」及び「グループ会社通報窓口」を設置しています。また、通報者が不利益な取り扱いを受けないよう、最善かつ安心できる通報者保護に取り組むとともに、調査状況や是正内容については、経営幹部や取締役会、監査役会へ定期報告をしています。

リスクマネジメント

当社は、企業活動から生じる様々なリスクに関して、「内部統制システム基本方針（危機管理）」に則り、継続的に運用状況をモニタリングし、評価しています。これにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制できるマネジメント体制を構築・運用しています。

リスク管理体制

取締役常務執行役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、平常時及び緊急時の行動基準を規程に定め、各部門の事業から生じる様々なリスクに関して運用状況をモニタリングすることで、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めています。委員会の活動は経営会議に報告され、経営循環に取り込まれています。

災害発生時の対応

平常時から危機管理防災本部を常設、全てのオフィスには支部を配置して、台風や地震などの自然災害に対応できる体制を構築、大規模災害の発生時には、安否確認サイトによる社員の一斉安否確認などを実施して安全確保にも努めています。

また、事業継続の危機に備えBCP運用委員会を設置し、基本計画と重要業務を定めてBCPの策定と運用を行っています。

データセンターの管理体制

制震・免震設備や自家発電装置、堅固なセキュリティ設備を有するデータセンターにて、24時間365日ノンストップの運用管理をサポートしています。バックアップ設備の充実、回線の多重化など、万一のトラブルに対して何重もの対策を施しています。また、常時ネットワークの状態を監視し、緊急時には即座に対応する体制を構築しています。

また、当社の全データセンターで国際認証であるISO/IEC27001を取得しており、お客様に安心してご利用いただける安全なデータセンター運営を行っています。また、当社のクラウドサービスをより安心してお使いいただくため、2019年4月にISO/IEC27017を追加取得しました。



認証取得部門：インフラマネジメント部

ISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」
登録番号：JQA-IM1223



認証取得部門：インフラマネジメント部

ISO27017「クラウドサービスセキュリティ」
登録番号：JQA-IC00311

情報セキュリティ

社会とお客様の信頼に応えるために情報資産を重要な経営資産と位置づけ、「セキュリティは“人”と“技術”で守ります」のスローガンのもと、情報セキュリティを強化し、情報漏洩などの事故を引き起こさないように努めています。

情報セキュリティ管理・推進体制

2005年4月、情報セキュリティ担当役員のもと、情報セキュリティに対する取り組みを全社的視点から組織的かつ効果的に企画・推進するために、「情報セキュリティ室」及び「情報セキュリティ・ウイルス対策本部」を設置しました。また、全社の情報セキュリティ推進者を招集し、月に一度「セキュリティ委員会」を開催することで、情報漏洩防止を徹底しています。当社の情報セキュリティ関連規程はイントラネットにて全て社内公開し、特に重点項目に

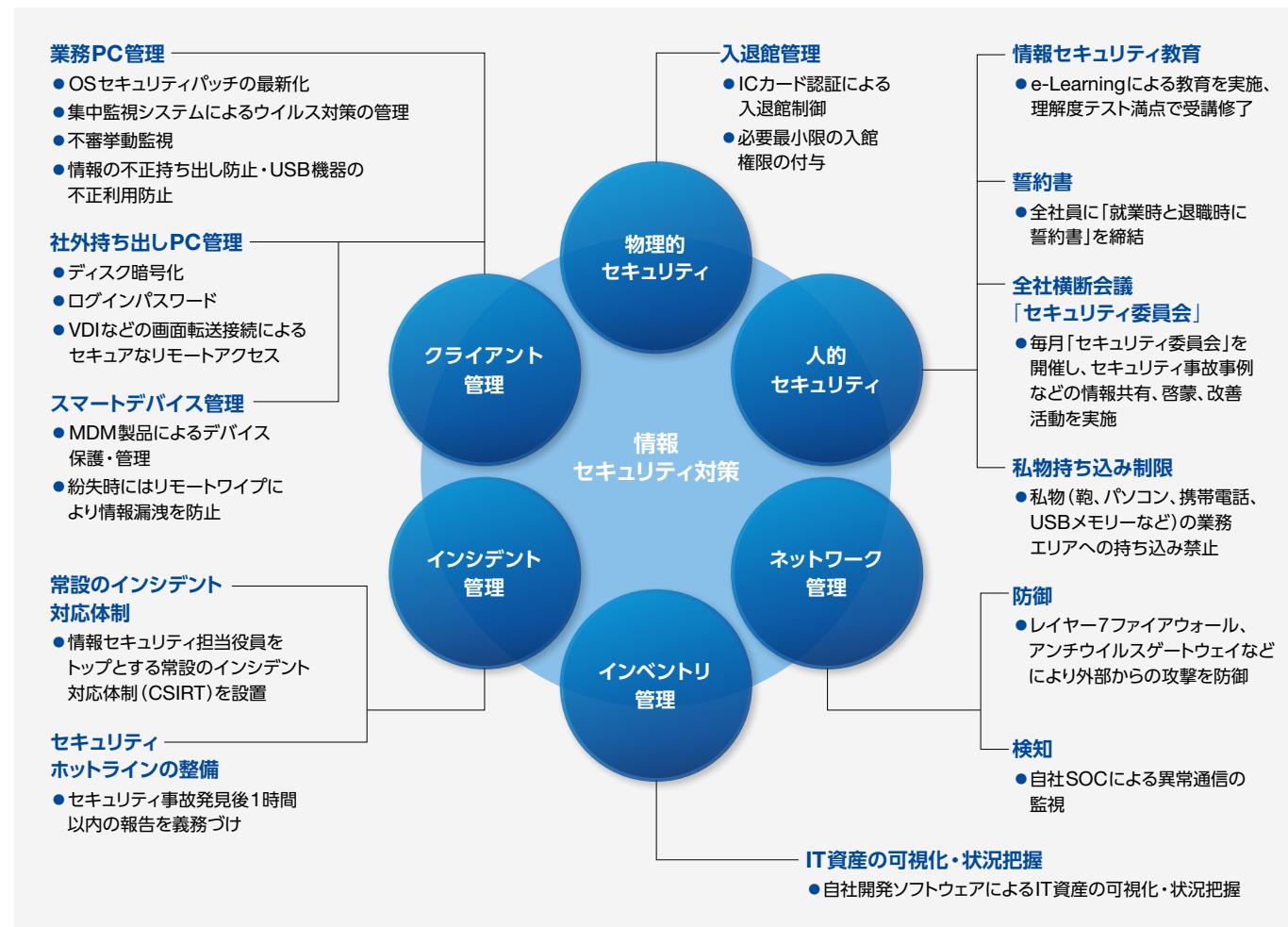
ついては「情報漏洩防止12カ条」「個人情報漏洩防止7カ条」として社内に掲示し、周知・徹底しています。また、改正個人情報保護法及びGDPR(EU一般データ保護規則)などの法改正に対して、社内規程を見直し、管理体制と教育を強化して法令遵守に努めています。セキュリティ人材の育成、「セキュア開発・運用ルール」の策定・推進を行い、システム開発・運用のセキュリティ品質向上を実施しています。

ニューノーマルな働き方を支える情報セキュリティ対策

当社はかねてより技術的・物理的・人的セキュリティ対策を講じており、セキュリティ事故の未然防止に努めています。特に、コロナ禍における当社業務推進として、セキュアなリモートワーク・在宅勤務環境をモバイル端末管理、PC挙動監視、セキュアなリ

モートアクセスで実現しています。また、セキュリティガイドラインの公開及びセキュリティ教育による啓蒙活動を実施するとともに、サイバー攻撃の高度化に対して監視体制を強化し、リアルタイムでの分析・監視を行うことで対策に取り組んでいます。

6つの情報セキュリティ対策



プライバシーマーク認定状況

日本工業規格「JISQ15001個人情報保護マネジメントシステム-要求事項-」に基づく認定を2002年5月、全社を対象として受けており、個人情報保護に関わる規程及び管理体制を整備しています。



品質・製品安全保証

お客様に対する品質保証を行うとともにお客様の満足度を高めるため、「ひのき(ひ:品質、の:納期、き:機密保持)」を当社が提供する製品・サービスの基本方針として、品質保証室が品質保証活動の指導・牽制機能を担っています。

ISO9001「品質マネジメントシステム」

1995年6月、品質保証の国際規格であるISO9001の認証を、独立系ソフトウェアメーカーとして初めて一般財団法人日本品質保証機構より取得しました(登録証番号:JQA-0910)。毎年の定期審査を受審し、認証を継続しています。現在、当社の品質マネジメントシステム(QMS)は、ISO9001:2015に準拠し、機密を保持し、高い品質の製品を納期内に納めることにより、お客様が満足する製品・サービスの提供を実現しています。

また、お客様からの苦情及び要望は、改善処置を行い、改善効果を確認してお客様の満足度を高める品質改善活動を推進しています。



プロジェクトのリスクマネジメント

多様化するプロジェクトをより安定して運営するため、リスク管理を強化しています。プロジェクト開始前にはこれまでに培ったナレッジを踏まえたチェックリストにて漏れなく確認を行い、有識者によるレビューを実施して、リスク管理の質を高めます。開

発中にはリスクの変化、新たなリスクの発生に対応できるように定期的な確認、及び工程開始時／工程完了時の確認を徹底し、万一、リスクが顕在化した場合にも影響を最小限に抑え、プロジェクトを安定して運営できるように努めています。

案件モニタリング

2009年9月から、トラブルの防止と早期発見のため、大型案件や監視が必要な案件に対して、定期的なモニタリングを行い、状況を組織的に把握、指揮牽制しています。モニタリングでは進捗や原価、作業時間の数値を確認した後、現場にヒアリングを実施します。洗い出されたリスクや課題については、現場ヘフィード

バックし、必要に応じて対策に関する助言や指導を行い、プロジェクト運営を良好に保つよう努めています。

また、プロジェクトで得た教訓を周知し、生産性向上、トラブルの再発防止、社員教育に役立てています。

標準開発管理環境(PLATON4D)

2011年9月から、プロジェクトの効率的で効果的な開発管理手法として、標準開発管理環境の導入を推進しています。開発業務に必要なチケット管理やバージョン管理、品質向上の機能と

連携した環境を利用することで、プロジェクトの構成管理を確実に実施するよう取り組んでいます。